

全施連は昨年10月に支部長会議の議決を経て、法人化の手続きを進めていましたが、一般社団設立申請は10月28日付で受理されました。この度のH23年度第3回支部長会議を一般社団法人設立総会として開催しました。

全施連は一般社団法人として再出発

H23年度第3回支部長会議（一般社団法人理事会）開催

H24年1月18～19日に、全施連H23年度第3回支部長会（一般社団法人設立理事会）が宮崎市で21県から47名の代表が参加して開催されました。

今回は①全施連を取り巻く直近の状況と全施連の動き、②各県の現状報告、③法人組織等の審議、④全施連の骨格提言に対する意見書、⑤全施連の提言の進捗状況、⑥全施連ニュース、⑦年度末までの予定、⑧義援金の報告と第2回目配布、⑨他について熱心に議論を行いました。

内容は各県ごとにお伝えしますが、概要をお知らせします。

全施連

行 動 者
一般社団法人
全国知的障害者施設家族会連合会
理事長 由岐透
編 集 全施連広報部会
所 〒650-0016
神戸市中央区橘通3-4-1
神戸市立総合福祉センター内
電話 078-371-3930

設立総会では出席した各県支部長を中心に組織体制、活動方針等の詳細を議論し、骨格を決めました。運営に関する詳細は運営細則で規定することで設立総会は終了しました。

法人化すると何が変わるの？

今回、全施連が法人化することで何が変わらるのでしょうか？

由岐透会長は「全施連は最近特に全国的な活動を開拓する機会が増えていますが、国に要望書を出す、各政党のヒアリングに出るときに、全施連の活動を広く知つていただき、活動内容を理解していただるために、社団法人として活動している実績がその裏づけになるとと思います。」と述べています。

また、全施連の今後の活動は、今まで以上に組織的活動が求められています。

従来から検討されてきた組織活動の強化のための広報部会、調査研究部会などを設けましたが、今後もより組織的な活動をしていくため、一層組織体制の強化を図ること

大きく変わることは、「より組織的な運営になるということでしょうか」と由岐理事長は語っています。

今後の運営どうなるのか

大きく変わることは、「より組織的な運営になる」ということでしょう」と由岐理事長は語っています。

今後の全施連の予定

H24年6月に開催予定です。開催地は後日案内します。

組織体制は各県の代表者を全員理事とするが、組織の活動を迅速に

行うためにも、当面理事長のもとに2人の副理事長、部会長（副理事長兼任の場合もある）、地域ブロックの代表者を加えた6～7人

で構成する常任理事会を置く。

部会は当面、広報部会と調査研究部会の二つでスタートし、活動体制の再編を現在行っています。

支部長会は今後理事会に、また、部会活動とブロック会を電話会議等の効率的なやり方で行うことでの費用の節約を工夫することにしました。

△H24年度全施連大分大会

H24年11月6日（水）～7日（木）に大分市の大分全日空ホテル

オアシスタワーにて開催が決まりました。

これから3月までに大会テーマや大まかな大会次第がまとまる予定です。

あわせて、7日（木）～8日（金）に理事会も開催される予定です。

今後の課題は

法人化したことに加えて、一層全国組織にふさわしい加盟県の増を図ること、顧問団に加えて加盟組織の中の人材の活用等で発信力の強化を図ること、財政の強化等が重要だと考えます。



骨格提言に関する全施連の考え方

理念は評価できる

全施連としては、骨格提言の理念
方向性について、基本的には評価す
るところです。

しかし、総じて理念先行の感が強く、加えて、解釈等の議論がないままに障害者権利条約を前提としているため、既存の入所施設のあり方や現在の現場の問題点を踏まえた視点での議論が充分ではないと考えます。その結果、知的障害者、特に入所施設を利用している知的障害者についての検討が不十分であり、「我らのことを抜きに決めないで」という立場が、反映されていな
いと言わざるを得ません。

身体障害者の意見で知的障害者精神障害者のことを決めるべきではなく、また、知的障害者の意見で他の障害者のことを決めるべきではないと考えます。知的障害者は本人が希望することを言語で表現することが困難な人たちです。全施連は本人達に代わって、骨格提言についての意見表明を行いました。

《今までの取り組み》

11月から12月にかけて全施連は民主党ワーキングチーム、日本障害者協会（JD）政策委員会等やJDF全国大会フォーラムでも全施連にてこの発表を行いました。

請原活動は各県の事情を踏まえつつも、推進していくなければなりません。

理としての発言を行いました。これらの意見表明は多くの関係者の発言、例えば「入所施設の問題は積み残した問題だ」「施設ケアの全否定が出来るのが、障害特性から施設ケアが必要とする人がいるところ、れば、どのような施設ケアの在り方を目指すのか」など人所施設での支援に関する再検討の兆しも見られるようになってきたことは、全施連の活動の成果として注目されて

《今後の取り組み》
全施連は骨格提言に対する意見表明を行いましたが、引き続きあるべき施設像を念頭に全施連としての提言をまとめ、今後の障害者総合福祉法の中に反映できるように必要な行動をとっていく考えです。
また、年度内に行われる各障害

《今後の取り組み》

れるようになつてきたことは、全施運の活動の成果として注目されて

全国統

請願活動に力を！

検討と同じテンポで検討を行い、必要に応じて意見表明や議論を尽くす行動をすることです。

果の大きさは理解されました。
言葉でいうほど請願が議決され
るかは簡単ではないが、提出する意
義は理解が進んだようでした。

東日本大震災の
義援金継続!

由岐理事長から「現在、全施連が預かっている義援金の中にデンマークの方々からの義援金（32万円

「栃木、千葉の各県にお贈りしたい」との提案があり、満場一致で提案どおり決定しました。

また、本年度の東日本大災害被災者（障害を持つ方々）に義援金を贈

ても、あわせて各具に配分し、贈呈することに決定しました。贈呈日程は現地と調整のうえ決定します。

また、兵庫県の代表から「我々も17年前に阪神・淡路大震災を経験しています。東日本大震災の被災者の方々は忘れられることが怖いのです。全施連の義援金支援は無期限で行うべきです。」という提案があり、義援金は今後も長く、幅広い支援の輪を続けていくこと、全参加者の賛成で決まりました。

具体的な募金活動に内容については改めてご案内を行います。